

## 第4章 三種町が目指す地域福祉の姿

各種データやアンケート調査等、三種町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会のご意見等をもとに、次のとおり本計画の基本理念と基本目標を定めました。

### 1 基本理念

**思いやりと 支え合いで  
“あんしん”を育む 福祉でまちづくり  
～孤立と排除のない地域づくりを目指して～**

本町の地域福祉の現状は、少子高齢化や核家族化が進行する中で、家庭の扶養能力や地域の相互扶助機能が弱体化し、支援を必要とする人にとっては厳しい状況にあるといえます。

一方で、地域や暮らしの中で生じる福祉課題は、複雑・多様化しており、住み慣れた地域で安心して生活していくためには、公的サービスの充実のみならず、福祉の担い手の確保や地域活動の活性化、住民や民間事業者をはじめ多くの主体による地域福祉への参画と連携強化が重要となっています。

地域福祉課題への対応は、福祉の領域を超えた「持続可能な地域づくり」に通じるものでもあり、これは、第2期計画の基本理念にある「誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通じて安心して暮らせるまちづくり」を更に推し進めることによって実現できるものと考えます。

第3期計画では、町、社会福祉協議会、関係団体、住民が共に目指す地域福祉の姿を「思いやりと支え合いで“あんしん”を育む福祉でまちづくり～孤立と排除のない地域づくりを目指して～」とし、誰もが社会的な差別や偏見を受けず、疎外されることなく、困ったときは支え合い、助け合い、安心して暮らすことができる「地域共生社会の実現」を目指します。

## 2 基本目標

本計画の基本理念を実現するために、次の4つの基本目標を設定し、計画の推進を図ります。

### 基本目標1：自分らしく暮らしていくための支援体制づくり

住民一人ひとりの個性や権利が尊重されるとともに、福祉サービスが必要となったり、あるいは普通の生活を妨げるような生活問題に直面したときに、必要なサービスや支援につながる情報や相談支援を受けられる仕組みの充実を図り、一人ひとりが自分らしく暮らしていくための支援体制づくりを目指します。

### 基本目標2：安心を高める、サービスの基盤づくり

複雑・多様化する福祉課題に対し、日常生活圏内で適切・効果的な支援が提供されるよう、福祉・保健・医療等の各サービス主体が分野を横断して連携・協働できる支援体制の構築に取り組みます。また、公的サービスでは対応できない福祉課題や心身の健康増進を図るための取組みも強化し、安心を高めるサービスの基盤づくりを目指します。

### 基本目標3：地域で支え合い、助け合う関係づくり

住民が一体となって、地域生活課題に「我が事」として取り組んでいくことができるよう、若い世代はもとより幅広い世代への福祉教育を通じて、地域福祉活動のけん引役となる人材を育てるとともに、人と人のつながりを生かした見守りネットワーク活動や小地域支え合い活動の仕組みを構築することにより、住民同士が共に支え合い、助け合う関係づくりを目指します。

### 基本目標4：住み続けたいと思える、安全で安心な地域づくり

子どもから高齢者まで、また、障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、バリアフリー化や移動手段の確保といった生活環境の整備や防災・防犯対策等への取組みを強化することにより、「これからも住み続けたい」と思える安全で安心な地域づくりを推進します。

### 3 計画の体系

以下の施策体系により、地域福祉の推進に取り組みます。

